



2025年6月24日

各 位

会 社 名 住信SBIネット銀行株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長(CEO) 円山法昭  
(コード番号:7163 東証スタンダード市場)  
問 合 せ 先 取締役兼副社長執行役員 横井智一  
コーポレート本部長  
(TEL. 03-6779-5496)

### 臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年8月下旬に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することのできる株主を確定するため、2025年7月17日（木曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 : 2025年7月17日（木曜日）
- (2) 公告日 : 2025年7月2日（水曜日）
- (3) 公告方法 : 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）  
<https://www.netbk.co.jp/contents/company/ir/koukoku/>

##### 2. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案等について

当社が2025年5月29日に公表した「株式会社NTTドコモによる当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨並びに業務提携契約の締結に関するお知らせ」においてお知らせしましたとおり、株式会社NTTドコモ（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が成立し、当社株式の全て（ただし、当社が所有する自己株式並びに三井住友信託銀行株式会社（以下「三井住友信託銀行」といいます。）及びSBIホールディングス株式会社（以下「SBIホールディングス」といいます。）が所有する当社株式を除きます。）を取得できなかった場合には、公開買付者は、本公開買付けの成立後、以下の方法により、当社の株主を公開買付者、三井住友信託銀行及びSBIホールディングスのみとするための手続を実施する予定とのことです。

具体的には、公開買付者は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第180条に基づき当社株式の併合を行うこと（以下「本株式併合」といいます。）及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む本臨時株主総会の開催を、本公開買付けの決済の完了後速やかに当社に要請（以下「本要請」といいます。）する予定とのことです。なお、公開買付者、三井住友信託銀行及びSBIホールディングスは、本臨時株主総会において上記各議案に賛成する予定とのことです。

この度、当社は、本要請に基づき本臨時株主総会を開催する場合に備えて、上記「1. 本臨時株主総会に係る基準日等について」に記載のとおり、あらかじめ本臨時株主総会の招集のために必要となる基準日を設定することにいたしました。

なお、本臨時株主総会の開催日時及び開催場所並びに付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以上